

愛媛県八幡浜庁舎空調設備保守点検業務実施仕様書

この仕様書は、愛媛県八幡浜庁舎の空調設備の保守点検業務について規定する。

1 業務の内容

乙が甲から委託を受けて行う業務は、次のとおりとする。

空調設備の保守点検

別紙「保守点検項目表」のとおり

2 実施要領

- (1) 乙は、設備を安全かつ最良の状態に維持するとともに、不測の事故や故障にあたっては、直ちに修理等適切な処置を講じなければならない。
- (2) 保守点検を行った結果、乙の判断により必要と認める場合は、消耗品的部品は取り替えるものとし、また修理を要する状況の場合は、乙の報告に基づき、甲乙協議のうえ対策を講じるものとする。

3 支給品

なし

なお、消耗品、雑材料、工具、測定機、その他保守点検業務に必要な器材、物品等は乙で調達すること。

4 一般事項

- (1) 保守点検業務は、必要に応じ甲の立会を受けて実施すること。
- (2) 保守点検業務の実施については、乙は八幡浜庁舎内の業務に支障のないよう事前に甲に協議し、承認を得るものとする。
- (3) 保守点検業務が計画期間内に完了しないときは、甲の承諾を得て期間を延長するものとする。
- (4) 本仕様書の内容に疑義が生じたときは、甲と協議のうえ実施する。

5 保証

保守点検完了後、この保守に起因する不具合が生じた場合は、乙は速やかに無償修復を行うこと。

6 特記事項

この仕様書に記載されていない事項であっても、軽易な作業で設備の管理保全及び事故防止上、甲が必要と認めた作業は、契約金の範囲内においてこれを実施するものとする。

保 守 点 検 項 目 表

1	油炊吸収式冷温水発生機 NUA-150FP6A 夏・冬切替 点検 (真空チェック、各部チェック、抽気操作、簡易薬洗 (年1回))	2基 年3回
2	冷却塔 300R T (各部チェック、槽内清掃) 薬注液	1基 年2回 年1回
3	ポンプ類 渦巻ポンプ (冷温水 6台・冷却水 2台) オイルギアポンプ 点検 (芯出し、グランドパッキン取替、各部チェック)	8台 4台 年2回
4	エアーハンドリングユニット ACU-1~7 点検 各部チェック、動作チェック 中性能フィルター取替 (N、B、S 65%)	7基 年2回 年1回
5	空冷ヒートポンプパッケージ 夏・冬切替調整、フィルター清掃	57台 年2回
6	地下オイルタンク及びサービスタンク 検知管目視による漏れチェック 気密検査	各1台 年2回 年1回
7	ファインコイルユニット 点検 (各部チェック、動作チェック、フィルター洗浄)	173台 年2回

8	給排気ファン	80台
	定風量ユニット (CAV)	7台
	点検	年1回
	(各部チェック、(床置型) 動作チェック、(天吊型) 動作チェック)	
9	全熱交換機	3台
	点検	年1回
	(各部チェック、動作チェック、全熱鋼管部清掃)	
10	冷却水、冷温水	
	点検	年2回
	水質管理 (水質管理PH値等)	
11	自動制御設備	
	点検	年2回
	中央監視装置点検保守 (年2回)	
	夏・冬切替、計装機器類 (年2回)	
	自動制御機器総合点検 (年1回)	